

令和7年度 第2回 奈良県公共事業評価監視委員会 議事録

1. 日時 令和7年12月22日（月） 10:00～12:00
2. WEB 会議
3. 出席者(敬称略、五十音順)
 - ・ 委員長：多々納 裕一
 - ・ 委員：石田 裕子、下村 由加里、西川 恵造、福井 麻起子、松野 裕、横山 直子
 - ・ 事務局：奈良県 県土マネジメント部 技術管理課（大石、山下、矢追）
4. 説明者
 - ・ 奈良県 県土マネジメント部 道路建設課（栢木、小西）
まちづくり推進局 公園企画課（長井、中園）
5. 議事概要
 - (1) (修正報告) 道路事業：都市計画道路 畝傍駅前通り線
 - ・ 修正内容に異論なし
 - (2) 公園事業：まほろば健康パーク機能強化事業
 - ・ 事業継続に異論なし
 - ・ 事業の効率性に関する視点について根拠資料を追加すること
6. 議事内容
 - (1) (修正報告) 道路事業：都市計画道路 畝傍駅前通り線
 - 1) 修正報告に関する説明（道路建設課）
 - 2) 意見
 - (多々納委員長)
 - 計画交通量が変わることは大きな変化であるため、補足説明をしているということですね。
(道路建設課)
 - その通りでございます。
(多々納委員長)
 - いかがでしょうか。お願いしていた修正点は修正いただき、この区間の整備の重要性がある程度わかるようになったと思います。
(石田委員)
 - 今の計画交通量のところで速度設定を 30km/h に減速したら、なぜ交通量が増えるのかというのがわかりにくいので、もう一度ご説明をお願いします。あともう 1 つ、図のピンク色の道路の車道幅が確保されてるのかをお聞きしたいです。
(道路建設課)
 - 30km/h に速度を設定するとなぜ流れが変わるかについては、移動距離がほぼ同じ中、左側のルートの設定速度を 40km/h から 30km/h にすることで移動に要する時間が長くなり、その結果、より短時間で走れる別のルートが選択されやすくなったことが、今回の交通量変化の原因になったと推察し

ています。ピンク色の道路は市道で片側 2 車線、両側 4 車線の道路となっており、南に抜ける車の主要な道路として利用されており、幅員等は十分ある道路となっております。

(石田委員)

国道 24 号を通らずに、畝傍駅前通り線を通る車が結果的に増えるという理解でよろしいでしょうか。

(道路建設課)

はい。

(多々納委員長)

実測では国道 24 号のこの区間は今どれぐらいの速度でしょうか。

(道路建設課)

センサスデータでは、非渋滞時 20km/h 弱の速度となっております。

(多々納委員長)

設定上は 40km/h となっており、センサスデータと比べて速すぎると考え、変えたということでしょうか。

(道路建設課)

その通りです。

(多々納委員長)

実際の交通状況に合わせて速度変更を行ったということです。国道 24 号の 30km/h の区間の車線は何車線あるのでしょうか。

(道路建設課)

片側 1 車線です。

(多々納委員長)

40km/h のところは何車線でしょうか。

(道路建設課)

片側 1 車線です。

(多々納委員長)

今回整備するところも片側 1 車線ですが、そこも 40km/h で通れるという想定ですね。

(道路建設課)

はい。

(多々納委員長)

計画交通量について計算が変わったということがわかるのでよいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員)

異論なし

(多々納委員長)

この資料はこのとおり修正してホームページを載せていただき、方針としては事業継続としたいと思います。

3) 意見集約

修正内容に異論なしとする。

(2) 公園事業：まほろば健康パーク機能強化事業

1) 再評価に関する説明（道路建設課）

2) 意見

（多々納委員長）

ご質問等ございませんか。

（横山委員）

新しい取り組みでインクルーシブ機能とか、全ての人にということを主張されてるように印象受けましたが、実際のところは子供を重視しているように見えますので、少し利用者間の不公平みたいなものが受ける感じがしており、施設の中に有料化するところを作ることを検討する方が良いと印象を受けました。いかがでしょうか。

（公園企画課）

大屋根エリア広場の運動プログラムは有料を想定しています。あと、アウトドアエリアのキャンプ場も有料を想定しています。また、樹林エリアの木登り等のアスレチックも有料を想定しています。

（横山委員）

全ての世代で使うものを訴えてるということによろしいですか。住民の方の中には、子供向けで利用をほとんどせず、不公平感があるのではないかと感想を持ちました。

（多々納委員長）

いかがでしょうか。その点は何か配慮されていますか。

（公園企画課）

全ての人ができる仕組みを考えており、例えばそれ先ほどの運動プログラムを実施するにあたっては子供や大人も受講したいという意見もございましたので、どの世代の方も利用できることをアンケート調査からも確認をしております。

（多々納委員長）

ニーズがあることはわかりましたが、どういうサプライをするのかという質問です。

（公園企画課）

運動プログラムやすべての方も利用できるようなキャンプ場を予定しています。

（多々納委員長）

例えば、京都府であれば太陽が丘運動公園がありますが、大体お年寄りが朝歩いています。ここはそういう利用はないのでしょうか。

（公園企画課）

既存公園が運動メインの公園であり、ランニングのコースもあり、運動メインで利用される方は多いです。ファミリープールもありますので夏の暑い時期等には、子供にも利用していただいているような状況です。

（多々納委員長）

中央に作る広場はそのようなことを意図してないのでしょうか。

(公園企画課)

交流エリアでは各エリアから集まった方々が交流し、くつろげるようなエリアを今想定しています。

(多々納委員長)

ファミリー層がいっぱい来るとも収益エリアではあるとは思いますが、公園の利用の仕方は意外と違います。だから、日除けがあり歩く人がいるということが普通だと思います。そういった配慮もされていると思いましたが、そうではないのでしょうか。例えば歩くとしたら、快適に歩ける場所はあまりないですか。

(公園企画課)

園路はありますので歩く方々も利用できるような箇所がございます。

(多々納委員長)

わかりました。

下村先生をお願いします。

(下村委員)

このエリアは近隣に住宅がたくさんあるエリアではなく、近くに奈良健康ランドもあり、車で来られる方が多いと思います。今回の計画で評価できる場所は、屋根があるエリアが有料の部分もありますけど無料で使えることです。屋根のある部分が増えることは、今までならプール等で夏場しかわざわざ電車で行かないという人が来られる可能性があると思います。特に高齢者の場合、車も必ず乗れるというわけではないので、駅から非常に近いので、年齢の高い方も集まられて、交流が広がっていく可能性を作るということでは、いいと感じております。無料となると、セキュリティの面で非常に広く、外から見ても死角になる部分が結構あり、私の場合、孫が夜友達と会いに行くとなると止める場所です。暗くないようにしたり、セキュリティをどうするかを今回検討はされたと思いますが、完成した後に広報すると同時に、セキュリティを追加することが、完成の後に必要なことだと思います。その点を検討されたら、近隣の方も有効に使われると近隣住民としては思っております。

(多々納委員長)

ありがとうございました。

松野先生いかがでしょうか。

(松野委員)

インクルーシブという言葉を経験しすぎると混乱を招くような気がしており、インクルーシブは広い意味合いにとる方が多いと思うので、言い方変えたほうがいいのではないのでしょうか。野球場の撤去を取り止める理由と、雨天で遊ぶところをすごく重要視されていますが、大屋根の規模が当初計画の半分になっている理由を論理的に説明していただいた方がより理解はしやすいです。

(多々納委員長)

どのような考えかご説明をお願いします。

(公園企画課)

基本的に公園全体を既存の地形を生かしたまま活用するというのが前提であり、野球場の撤去は取り止めております。屋根の形状については、前回の計画ではフットサルコートのための屋根を予定しており、全ての人が利用できないということから、今回の計画では屋根の形状を変更しております。

(多々納委員長)

インクルーシブについては前の計画を引き継いでいるということでもいいでしょうか。

(公園企画課)

前回計画は子供の運動時間が短いことから、子供が運動する人としらない人の二極化が生じている現状から、スポーツ環境の整備ということで採択いただいております。

(多々納委員長)

今回の計画でインクルーシブが新しく入るといえることでしょうか。

(公園企画課)

今回の計画で公園全体をインクルーシブという考え方にしております。

(多々納委員長)

いかがでしょうか。松野委員、今のお答えで大丈夫でしょうか。

(松野委員)

コストをかけたくないということはわかりますが、フットサルコートを止めて野球場残すことが、つじつまが合わないかなと考えております。

(多々納委員長)

検討経緯があればご説明をお願いします。

(公園企画課)

野球場は、改修費用等もかかるということがありますので、現地形を活かした計画に再検討しました。

(松野委員)

野球場はまだ需要がかなりあるという理解でよろしいでしょうか。

(公園企画課)

土日はかなりの利用率があります。

(多々納委員長)

フットサルコートについてはいかがでしょうか。

(公園企画課)

フットサルコートについては、39 ページに記載のまほろば健康パークから近鉄線を挟んだ東側に、サッカーの世界的チームの関連拠点の誘致を予定しており、そこで検討することとしております。

(多々納委員長)

わかりました。松野委員よろしいでしょうか。

施設的な代替はあるということでご理解してもらえればいいのではないかと思います。

(松野委員)

はい。

(西川委員)

今回の計画はインクルーシブということを強調しすぎているという印象がありました。事業の経緯等を見てみると、子供や障害者の方に焦点が当たっていて、インクルーシブというよりもそちらの方向ではないか思っております。子供であれば、少子化が一番大きな課題と思いますが、その点については検討中に意見はなかったのでしょうか。10 ページの利用圏域を見てみると、地元の川西町が 3% 足らずで、ほとんど地元には利用されていないということは、何らかの理由で利用がしにくいのではないかと考えています。高齢者も含めて、普段の散歩で等で利用するというような仕組みも考えられるべきではないかと思っております。

(多々納委員長)

いかがでしょうか。

(公園企画課)

令和 5 年度からのまほろば健康パークインクルーシブ機能検討委員会で、少子化だからという議論は直接なかったですが、アンケートしたところ、20 ページにあるニーズ調査から求められる機能が不足している現状がありましたので、その機能について整備を行った次第であります。

川西町の利用率が低いというご意見について、既存施設のアクセスについては、野球場やスイムピアの北側に駐車場があり、東西の天理斑鳩線という県道から利用していただいております。その点で、当該公園の南側が川西町域になるので少しアクセスに不便があるということでこのような利用率と推測しておりますが、今回整備するにあたりましては、川西町域の玄関口となるような大きい屋根等を整備して、新たな来場者を確保しようと考えておまして、アクセス性についても大和川に架かっている橋が少し狭い状況なので、拡幅しようとして計画しています。それにより、川西町域からもアクセスが可能となります。

(多々納委員長)

石田委員お願いします。

(石田委員)

2 点ありまして、1 点目は、今回自然環境も活かした整備をされることはいいことだと思っており、自然と触れ合える場所のニーズもあるのでぜひそういった場所を整備していただきたいです。大和川は新しく整備するエリアから近いので、公園から気軽に川の方へ降りていくことができ、水辺に近づけるような川と一体化した整備をしていただき、陸上での体験だけではなく水辺での体験活動を色々な方に楽しんでもらえるような整備を今後取り入れていってもらえたらいいと思っております。2 点目は、大屋根をつけて雨でも使えるような場所ということで整備されることについて、今年の夏は猛暑で、熱中症が発生しまして、日中の野外活動が危険で、ほとんど子供も大人もシニアも外に出られないという時期が長く続きましたので、熱中症対策の日除け等、場所によってはミストの設置もされてる所もありますけれども、熱中症対策でもう少し日除けになるような施設を取り入れられたらいいのではないかなと思いました。

(多々納委員長)

いかがでしょうか。

(公園企画課)

1 点目の自然環境、大和川等と公園とのアクセス性について、現時点では川に降りるような内容を検討はしていませんが、プレーパークエリアで泥遊びや樹林エリアにあるため池の活用を考えております。2 点目の熱中症対策について、今年度も暑い期間が長く、10 月、11 月まで暑いといった現状でもありましたので、大屋根広場エリアの西側に民間活用施設を検討しており、猛暑でも遊べる屋内施設を考えてるところであります。また、交流エリアでは、日除け等を利用してくつろげる場所というものも確保する予定であります。

(多々納委員長)

石田委員、いかがでしょうか。

(石田委員)

公園内のため池等を活用し、プレーパークエリアの水場を活用して水遊びができるというのはいいことと思いますが、目の前に大和川があるのに、公園の中で有料のエリアで遊ぶのはどうかと思ったりもしますので、積極的にその川へ降りていくことを推奨しなくても、公園から川に降りていけるような場所があれば行きたい人は多分行くと思いますので、今後川と一体化した公園整備を意識されたらいいと思います。事前説明のときに増水時には公園エリアに水を溜める治水機能も持たせるということもお聞きしましたので、川と公園の繋がりを、県民に意識していただくような機会を設けた方がいいと思いました。2 点目の日除けについては、シェードは強風で飛んでしまわないよう工夫が必要になるかと思いますが、日差しが強くて夏場の日中は誰も公園に遊びに来ないようなことのないようにしていただけたらと思います。

(多々納委員長)

ありがとうございます。自転車の利用についてはどのようになっていますでしょうか。

(公園企画課)

自転車も公園内を回遊できるようなルートを設定しております。あと、大和川の堤防のところに既存の自転車道がございます。

(多々納委員長)

自然の公園があるわけなので、色々な使い方ができるような形にしておかれる方がよいというアドバイスだと思いますので、地元の利用という観点を考えて、少し休めたりするというのいいところだと思いますので、後で検討の中に入れていってください。

下村委員、いかがでしょうか。

(下村委員)

川西町結崎に社員寮もありますので、この場所はよく知っております。今課題となっている大和川と公園の交流というのは少し危険と思っています。大和川のこの辺りは、台風の時に増水ぎりぎりになったことが何回もあります。樹林エリアの向かい側は、非常に細い道路ですが近隣の住民が抜け道として使用するので、通行量があり、今ある自転車道もそこまで活用されていないと思います。もう 1 点、近隣の人がすぐ遊びに行けるようにとのお話ですが、川西の結崎駅からまほろば健康パークに行こうと思って歩いて行くなら 30 分はかかる距離ということをまずご認識いただいて、この公園自体が使い勝手の悪かったところが、今回の検討で、本当に使いやすくなるという期待を持てるというのを、近隣の所有者としての意見とさせていただきます。

(多々納委員長)

ありがとうございます。駐車場やトイレ等が大事ということですね。色々な施設についての使い方やコンセプト等についてはいろいろ確認いただけたと思います。事前説明のときにも聞きましたが、36 ページのところ見ていただくと、令和 7 年度と令和 3 年度の費用対効果の表が載っていますが、施設の事業費に関して言うと、費用削減をしましたという説明にもかかわらず、ほとんど変わってないように見えます。その理由をお聞きしたら、これは過去に投資している部分にお金が多くかかっており、費用削減が小さく見えるということでしたので 37 ページに追加説明の資料をつけていただいたのですが、どれだけ変わったかわからないです。新設エリアでそれなりの費用対効果が出ていますが、防災の機能はほぼ考えるべき問題ではないということです。防災機能がなくても効果があるということが費用対効果の部分で見えていくときは大事になると思いますが、新設エリアだけで効果がでてるように見えるのでその点はいいと思いますが、多くの費用節減をしましたという説明をされている割に、どこが減ったのか、これらの表ではわからないです。その点についての追加説明を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(公園企画課)

現在価値化後の総費用について、令和 7 年度は 350 億円程度、令和 3 年度 376 億円程度となって、数字的にはあまり変わってないというご指摘だと思います。令和 3 年度と令和 7 年度は基準年が違うことで、過去に整備した事業が基準年から離れば離れるほど、社会的割引率の効果が大きくなります。

(多々納委員長)

新規整備についてわかるように説明すればいいと思いますが、費用を積み上げていったときに、今のところであれば、施設費がもともとはこれだけの影響だったのがこれだけなっているという説明がないとわからないと思います。

(公園企画課)

費用対効果の模式図になりますが、左側が令和 7 年度、右側が令和 3 年度の費用効果分析の表のイメージでございます。わかりやすくするため施設費を同じ額として両方で計上しております。その結果が 684 と 532 でございまして、同じ額を整備する算出方法でも令和 3 年度の施設費が安くなります。

(多々納委員長)

2013 年のところの施設費が、296 となるか 200 になるかの違いではないのですか。

(公園企画課)

その通りです。

(多々納委員長)

なぜ令和 3 年度が基準年の場合は 200 になるのでしょうか。

(公園企画課)

社会的割引率の差で、今回の検討では令和 7 年度が基準年ですので、令和 7 年度の社会的割引率が 1.0、2013 年度の社会的割引率が 1.48 になります。前回の費用効果分析では、令和 3 年度基準となりますので、令和 7 年度の社会的割引率が 1.0、2013 年度の社会的割引率が 1.32 という小さい数字というなります。この掛け算により、令和 3 年度の方が数字が小さく出てくることとなります。

(多々納委員長)

時点の問題はありますが、今回整備費用を縮小したことにより効果が出ていますという説明をする方が良いのではないのでしょうか。工夫点がわかるように、資料を作ってください。公園は全部の費用で評価するから余計にそのように見えますが、費用便益分析する場合は、過去のもの関係ないと思います。新設部分を見たときに効果が出るということをお知らせできればよく、新設部分だけ見ても効果はあまり関係なさそうなのでその点は問題ないです。県民の皆様から見たときに、これからお金を追加的に投資することの意味があるかということが重要なので、その点がわかるように、補足説明を加える等、追加資料を作成してください。

(公園企画課)

わかりました。

(多々納委員長)

その点と関連して、最後に記載していた4億5000万円の費用節減は今の計算に反映されてるんですか。

(公園企画課)

反映しております。

(多々納委員長)

その点もわかるようにしておいた方がいいです。他はいかがでしょうか。全体としては、インクルーシブを前に打ち出してる割にどこがインクルーシブなのかというところがわかりにくいという点は若干ありますが、色々詳細に検討されて修正された結果、より効果的になってるようにも見えますのでよい計画に修正されたと思っておりますが、先生方にご意見聞かせていただければありがたいです。

(横山委員)

コストについて、もともとある自然等を活かしてコスト削減ができているということでしたが、38ページを見ると、PFI方式にしてるから下がっているのであり、追加コストは下がっているのでしょうか。

(多々納委員長)

38ページの図は何か意味があるのかということですか。今の計算上は関係ないという理解ですが、いかがでしょうか。

(公園企画課)

この図は通常の建設方式とPFI方式の差を示したものでして、追加コストはPFI方式特有の追加コストです。

(横山委員)

わかりました。

(多々納委員長)

本当にPFIで費用が安くなるのでしょうか。今は逆に例もいっぱいあり、もともとPFIにしていたが直営ですというケースもだんだん増えてる気がしますが、この図は書いておいた方がいいですか。

(公園企画課)

現時点の試算ではPFIのほうが安くなるという試算になっております。

(多々納委員長)

PFI方式を採用することで、さらにこれぐらいの費用の削減が期待できるというように記載しておい方がいいと思います。

(公園企画課)

この図では混乱が生じると思いますので、説明を書き加える等修正させていただきます。

(多々納委員長)

先ほどまでの計算とは関係なく、このようになるという資料にしてもらえればと思いますが、計算上は反映してないけどもこのようになるという可能性があるぐらいの議論でしょうか。契約するから確定するというのであればそれでもいいのですが、どのような感じでしょうか。

(公園企画課)

これは今回の費用対効果の算出には反映していませんが、今後コスト削減ができる可能性があると考えております。

(多々納委員長)

使われた資源が同じだとすればかかった社会的費用は一緒なのでPFIにしようが、直営であろうが一緒でないといけないので、費用対効果の計算はPFIで主たる費用削減みたいな議論は馴染まないと思います。そのあとのところで、こういう工夫することによって実際の事業費の方は若干削減できる予定だということがあれば、記載しておいてもいいと思います。ただ、先ほどの上の計算と一緒にしないことは明記された方がわかりやすいと思います。

(公園企画課)

はい。

(多々納委員長)

他、いかがでしょうか。公園の整備はここまで準備されていて県の方でも検討されて新しい計画を作られて実施されるということですが、事業をこの形で進めていただいてよろしいでしょうか。

(各委員)

異論なし

(多々納委員長)

皆さん聞いていただき、ありがとうございます。それでは事業継続が妥当であるということで取りまとめさせていただきます。ただし、先ほどの事業の効率性に関する視点について、事業全体で1.86、残事業で1.35と記載されていますが、この点について根拠がわかるように、追加資料を入れておいってください。そういう条件をつけてこの事業は事業継続妥当であるしたいと思います、よろしいですか。

(各委員)

異論なし

(多々納委員長)

委員長預かりにさせていただいて最終資料は決定したいと思います。よろしいでしょうか。

(事務局)

承知しました。

(多々納委員長)

今日の議論はここまでとしたいと思います。議案については今日の審議で終わりましたので、ありがとうございました。活発なご意見をいただきまして、大変ありがたかったと思います。

3) 意見集約

事業については継続とする。

～終了～